

苦情受付について

当法人では、社会福祉法第82条の規定により、提供するサービスについて、利用者からの机上の適切な解決のため、苦情解決要綱を定めています。

当園の教育・保育に対する苦情やご相談は、以下の体制で受けさせていただき話し合いにより解決に努めます。

社会福祉法人 不動園 のぞみこども園

苦情受付窓口（担当者）

副園長：黒田 恵

受付時間

月曜日～金曜日 9:00～17:00

苦情解決責任者

園長：船越 貴美子

また、苦情解決のため、次の方々に第三者委員をお願いしております。

第三者委員

- ・堀井 節子 (0774-46-2658)
- ・木村 光長 (0774-21-3633)
- ・矢野 友次郎 (0774-22-0047)
- ・川口 勝彦 (0772-64-4326)

尚、当施設の苦情解決体制で解決できない場合には、次の機関にても、苦情の相談を受け付けております。

京都社会福祉協議会 運営適正化委員会 (075-252-6291)